

□□寄居町九月議会報告

九月定例町議会が、九月十一日から十月三日の間、開催されました。日本共産党寄居町議会議員団の質疑要旨を、紹介いたします。

■日本共産党議員団質問のトピックス

- 文化行政促進のため条例制定を提案しました：田母神町議「文化芸術基本法」では自治体に基本計画を制定するよう求めています。町には制定の考えはありません。
- 無耕作地の雑草対策と歩道に掛かる雑木の伐採を：田母神町議雑草対策用（アリーベッチ）という丈の低い植物の種子購入費用の一部を助成しているそうです。ご利用ください。雑木の処置は所有者責任の原則を崩さず、町では対応はしないとのこと。
- 豪雨災害未然防止に関する町の準備を聞きました：大澤町議玉淀ダムの放水は上流ダムの放水量を勘案して行われていますが住民への連絡は、どれくらい速さで水位が上がるか、などの判断材料となる情報にはなっていない。
- ブロック塀倒壊防止の修繕費用助成を求めました：大澤町議通学路のブロック塀危険度点検状況を質し、対策、修繕の必要な所には助成金を、と提案。町は所有者責任の原則はあるが、児童・生徒の安全は重要との認識で助成金の検討を約束しました。

■日本共産党議員団は次のように討議しました

- 一般会計歳入歳出決算の認定に反対しました
貧富の差が広がり、年金は毎年削減の一途をたどっています。こんな時だからこそ住民生活を守り、希望が持てる町政を図ることが求められています。
- 「教育の充実強化」では、不登校、いじめ対策、子どもたちの貧困対策は不十分です。教職員の長時間労働の実態把握、具体的手立てを行っている状況が見えてきません。
- 「女性の活躍推進」では、学校給食費などの無償化、学童保育料の助成、指導員の確保と処遇改善対策は急務です。スポーツ団体等ではほとんど女性の役員はみられず、役場内でも課長22人の中で一人も女性は居ません。男女共同参画社会を目指し、根本から改善が必要ではないでしょうか。
- 「健康長寿」の取り組みでは、公共施設の再検討を行う中で、ゆくゆくは取り壊す予定と、修繕しない施設がありますが、高齢者のコミュニケーションの場であり、地域の活性化にもつながる施設を使い勝手の良いものにしよとしないのは問題です。近年高齢者の自動車事故予防として運転免許の返納が呼びかけられていますが、返納した後の保障がありません。
- ◆税の徴収では公平性が強調されますが同和団体への突出した補助金は問題です。

■水道事業会計利益処分及び決算の認定に反対しました

二〇一七年度は収支的には黒字となっています。高齢化と単身家庭の増加で20㎡の基準に大きく満たない10㎡以内という家庭が増えてきています。節水も含め10㎡以下の基本料金の設定を具体化し、住民負担の軽減を図る必要があります。



■国保特別会計決算の認定に反対しました

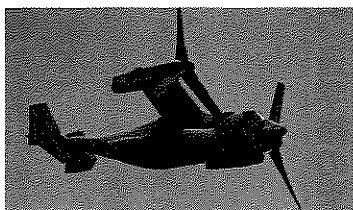
国保税滞納で短期保険証の方が60人、資格証明証の方が3人いますが、諸事情により国保税を払えない人もいます。国保は人々の医療保障を実現するもので、公的医療保険が医療を奪うことがあってはならず、保険証取り上げはやめるべきです。平成29年度決算は黒字であり、国保税は値上げせず、住民の命と健康を守るべきです。

■後期高齢者医療特別会計決算認定に反対しました

保険料の見直しで高齢者の医療費負担は増やされています。医療で高齢者を差別する制度は変えるべきです。

□請願「消費税増税・複数次率導入中止」に賛成しました

中小業者の事務処理の複雑化と費用増大、税負担をなくし生業を守る為、採択に賛成です。



「許しがたい危険なオスプレイの飛来」

米軍のオスプレイCV22は完全武装の特殊部隊を乗せ、夜間や超低空飛行で侵入し、敵地の後方攪乱や破壊を任務とするヘリコプター機能も持たせた最新鋭機です。

沖縄の普天間基地に配属されていて、しばしば重大事故を起こしていることはご存知の通りです。米軍は横田基地に配備を試み、10月からは日本政府にも無通告で傍若無人に関東各地の空を飛び回っています。寄居でも超低空飛行が目視され、夜間の爆音がうるさかったことも。

米兵自身が「未亡人製造機」と称している欠陥機。目撃したら抗議の声を町の総務課へ通告しましょう。

【寄居町平和委員会、Hさんからの寄稿です】



【田母神節子議員の一般質問要旨】

一、文化行政を進める条例の制定を

改定された「文化芸術基本法」では、国の「文化芸術推進基本計画」を参考に地方文化芸術推進基本計画を、地方自治体で作成するよう求めています。

【問】「文化芸術推進基本計画」を参考にした条例制定の考えはありますか。

【答弁】

文化芸術の施策と観光、まちづくり等の施策は、第6次総合振興計画の中で進めますので、条例制定や地方文化芸術推進計画の策定は考えていません。

【問】

文化芸術関係予算はどれほどですか。全体予算の何%ですか。過去5年間の予算はどれほどでしたか。

【答弁】



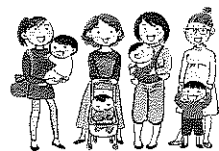
今年度一般会計当初予算では、4717万円余で割合は0.4%です。25年度から4724万円、4910万円、5703万円、4859万円、昨年度7957万と推移しています。

【問】 町が誇れる文化施設の充実を考えていますか。

【答弁】 中央公民館をはじめとする社会教育施設がそれにあたりますが、それらの適切な維持管理に努めます。

【問】 次の文化芸術活動支援はどうするのですか。

- ①乳幼児、児童、生徒等学校などの支援
- ②生涯学習に対する支援
- ③まちづくりとしての文化芸術



【答弁】 家庭教育学級の支援充実に努めます。児童と文化芸術活動団体との連携として、「子ども大学よりい」に於いて、芸術の体験事業を進めています。第6次総合振興計画で、幅広い層の町民が芸術・文化に親しみながら、自己の研鑽や余暇の充実に励めるよう努めます。



二、安全なまち、雑草対策と歩道見直し改善を

耕作放置された田、畑に伸びた雑草に野生の小動物が住み着き宅地まで入ってくる、通勤、通学路に雑草が覆い被さり見通しが悪く不安、との声があります。

【問】

道路わきの雑木に対する年間の苦情件数、持ち主に対する指導と未対応の場合の指導は？持ち主の不明の雑木はどう対処していますか。道路側に出ている雑草は行政が整備できるような仕組みはできませんか。

【答弁】

昨年度の苦情は、宅地、雑草地2件、農地、山林41件、道路区域の除草を地区から要望があったものが44件の合計87件です。土地所有者に通知等で適正管理の指導を行い、対応がない場合は、さらに通知等の指導を行っています。本来、土地所有者が管理するのが原則で、行政が整備する仕組みは考えていません。

【問】

雑草対策としてヘアリーベッチ等の種を配布し、丈が大きくなならないよう指導はできませんか。

【答弁】

町では種子等の購入費用を一部助成しています。今後とも農地の所有者等には、維持管理の指導をするとともに、購入助成制度の周知などを行い、周辺住民の良好な生活環境の確保に努めてまいります。

【問】

下水排水溝のふたの上に草花の鉢や物を置かないように処置できませんか。

【答弁】

ふたの上に置かれた鉢植え等は、地区住民からの通報等及び道路パトロール等で発見した場合は、道路上からの移動を指導しております。



【大澤博議員の一般質問要旨】

一、豪雨時の河川情報伝達を的確に

7月上旬の西日本豪雨で河川が氾濫し、多くの犠牲者を出しました。関東・東北豪雨では、上流の豪雨で川が氾濫し被害が出ています。荒川は秩父地域に降った雨、全てが集まり流れてきます。

【問】

玉淀ダムからの放水連絡は、上流のダム放水量を把握したうえで出していますか。

【答弁】

ダムを管理している会社への確認で、上流の流入量を勘案しての放水の連絡を行っています。

【問】

放水をサイレンで知らせているが、放水量による水位の上昇速度が何メートル／分等の具体的危険を知らせる連絡になっていますか。

【答弁】

玉淀ダムからの連絡は放水量のみとなっています。

【問】

町内には危険渓流と指定されハザードマップに記載され看板が掲示されたものがあります。指定理由は何ですか。

【答弁】

県が土砂災害危険箇所基礎調査を行い土石流が発生する恐れがあると認められたものを指定しました。



二、通学路の安全確保に補助金を

大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒れ、小学生が亡くなる事故が起きました。通学路に基準を満たさない危険なブロック塀がないか安全点検が必要です。

【問】

町内小・中学校9校の通学路のブロック塀危険診断を行いましたか。また危険箇所はありませんか。

【答弁】

町内小・中学校の通学路の再点検を行いました。道路からの目視確認程度で、民間の土地に建てられたブロック塀の診断を行うことは出来ないと考えています。

【問】

危険ブロック塀箇所と診断された塀の対策・改善に補助金を出し、児童・生徒の安全安心を確保することが必要と考えますが、いかがですか。

【答弁】

民間のブロック塀は、所有者の責任で適切な維持管理、安全確保に努めて頂くものですが、対策・改善を行うには、対応の費用が生じます。町としても、児童・生徒の安全確保は、重要であると考え、危険箇所の対策・改善費用に対し補助金を検討します。

